

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）
【会社名】	栄光ホールディングス株式会社
【英訳名】	Eikoh Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 正隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
【電話番号】	03（5275）9789
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大坪 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
【電話番号】	03（5275）9789
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大坪 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで	平成27年4月1日から 平成27年6月30日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高 (千円)	8,909,921	9,138,835	42,413,764
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,195	226,425	3,919,697
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	151,599	270,005	1,998,528
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,612	194,250	1,923,511
純資産額 (千円)	15,322,445	15,955,151	16,764,468
総資産額 (千円)	23,352,467	24,987,577	28,587,191
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	7.09	12.68	93.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	59.3	54.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失 () 又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、個人消費においては、所得改善の動きはあるものの、円安による物価上昇などにより、実質所得の改善にまでは至らず、海外景気の下振れ懸念などもあり、先行き不透明な状況で推移しております。

当教育サービス業界におきましては、学齢人口の減少が続き、業務提携やM & Aなどによる業界再編も進んでおります。また、2020年の国による教育内容・教育制度の大幅な見直しを見据え、ICTの導入やグローバル化が進み、異業種からの参入も相次ぐなど、教育サービスの市場は急速に変化しております。

このような状況のもと、民間総合教育サービス企業を目指す当社グループは、「4つのボーダーレス」を成長戦略に掲げ、変化し続ける市場のニーズに応えられる事業展開を目指しております。具体的には、垂直（顧客層のボーダーレス：幼児からシニアまで生涯にわたって提供する教育サービス）、水平（事業領域のボーダーレス：「学び」を広くとらえた多様な学習支援サービス）、グローバル（事業エリアのボーダーレス：海外における教育サービスの展開）、公教育（教育における官民のボーダーレス：民間教育ノウハウの提供による公教育支援）の4つのボーダーを超える事業展開を進めております。展開にあたっては、学習塾・語学教室で培ってきたリソースの活用やアライアンス・M & Aによる外部ノウハウの利用を、効率性と投資効果を考慮しつつ進めております。

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は9,138百万円（前年同期比2.6%増）、営業損失は178百万円（前年同期71百万円の営業損失）、経常損失は226百万円（前年同期72百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は270百万円（前年同期151百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔教育事業〕

教育事業におきましては、4つのボーダーレスに沿って、顧客が多様なサービスを柔軟に組み合わせられるようサービスのラインアップを拡充するとともに、教室を効率的に活用することを目的として、学習塾や語学教室、幼児教室など複数のサービスの同一拠点への集約、出店を進めております。

学習塾部門（学習塾「栄光ゼミナール」等）では、マーケットの状況を踏まえて2校を新設する一方で、各サービス間の連携の強化等を目的として5校を統廃合したことにより、教室数は430校、期中平均生徒数は66,298名（前年同期比3.3%増）となりました。

語学教育部門（語学教室「シェーン英会話」等）では、2校を統廃合し、新たに5校を開設したことから、教室数は197校（フランチャイズ教室55校を含む）となりました。期中平均生徒数は21,832名（同5.0%増）と順調に生徒数が伸長し、部門損益は増収増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の教育事業の業績は、売上高は7,158百万円（同0.5%増）となる一方で、昨年6月に事業承継した幼児教育部門においてコストが先行したことなどから、セグメント利益は177百万円（同39.8%減）となりました。

〔教育ソリューション事業〕

教育ソリューション事業（学校、学習塾等の教育機関に対する総合支援事業）におきましては、学習塾用教材・テスト販売において、昨年の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がなくなり主力商品の売上げが順調に推移したことや、学習サポート関連の事業が引き続き好調だったことなどから、売上高は1,600百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は170百万円（同41.0%増）の増収増益となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業におきましては、印刷部門等が、教育事業及び教育ソリューション事業と連携して事業展開を図っております。

当第1四半期連結累計期間のその他の事業の業績は、売上高は379百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は10百万円（同49.7%減）となりました。

当社グループの第1四半期業績の特性

当社グループの中核事業である教育事業の学習塾部門の売上高は、夏期・冬期・春期の各講習が開催される第2・第4四半期連結会計期間に大きくなります。第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期に比べ小さいため、事業を行ううえで恒常的に発生する固定費により営業利益が圧迫される傾向があります。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）財政状態の分析

（資産の分析）

資産の額は、前連結会計年度末に比べ3,599百万円減少し、24,987百万円（前期末比12.6%減）となりました。これは主に、季節的要因による売上債権の減少等によるものであります。

（負債の分析）

負債の額は、前連結会計年度末に比べ2,790百万円減少し、9,032百万円（同23.6%減）となりました。これは主に、仕入債務の支払い及び借入金の返済等によるものであります。

（純資産の分析）

純資産の額は、前連結会計年度末に比べ809百万円減少し、15,955百万円（同4.8%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の発生や、配当による利益剰余金の減少等によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,873,024	21,873,024	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,873,024	21,873,024	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	21,873,024	-	2,265,711	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,865,700	218,657	-
単元未満株式	普通株式 6,524	-	-
発行済株式総数	21,873,024	-	-
総株主の議決権	-	218,657	-

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株（議決権の数42個）含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	84株
相互保有株式	(株)栄光 23株

【自己株式等】

平成27年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
栄光ホールディングス(株)	東京都千代田区富士見 2 丁目11番11号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

（注）上記のほか、株主名簿上は相互保有株式の扱いとなる(株)栄光名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,225,131	3,666,601
受取手形及び売掛金	3,334,458	1,468,268
有価証券	60,391	60,391
商品及び製品	1,162,187	1,149,790
仕掛品	145,480	153,785
原材料及び貯蔵品	85,179	88,640
その他	2,069,213	1,790,500
貸倒引当金	4,333	1,358
流動資産合計	12,077,708	8,376,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,220,772	4,303,011
土地	2,970,943	2,970,943
その他（純額）	388,449	376,949
有形固定資産合計	7,580,165	7,650,904
無形固定資産		
のれん	927,558	877,983
その他	1,195,143	1,132,834
無形固定資産合計	2,122,701	2,010,817
投資その他の資産		
投資有価証券	2,463,005	2,676,354
敷金及び保証金	3,077,508	3,060,212
その他（純額）	1,361,855	1,305,752
貸倒引当金	95,755	93,084
投資その他の資産合計	6,806,615	6,949,234
固定資産合計	16,509,482	16,610,957
資産合計	28,587,191	24,987,577

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,332,333	739,678
短期借入金	1,135,024	535,024
未払費用	2,278,109	2,495,924
未払法人税等	872,466	112,564
返品調整引当金	19,033	8,806
賞与引当金	22,800	11,431
その他	2,747,265	1,898,390
流動負債合計	8,407,031	5,801,820
固定負債		
長期借入金	1,115,636	1,021,880
退職給付に係る負債	2,004,996	2,028,769
その他	295,058	179,955
固定負債合計	3,415,691	3,230,604
負債合計	11,822,723	9,032,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,265,711	2,265,711
資本剰余金	3,143,256	3,143,256
利益剰余金	10,705,275	10,150,941
自己株式	496,388	784,713
株主資本合計	15,617,855	14,775,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,527	25,800
為替換算調整勘定	11,338	15,090
その他の包括利益累計額合計	2,189	40,890
非支配株主持分	1,148,802	1,139,065
純資産合計	16,764,468	15,955,151
負債純資産合計	28,587,191	24,987,577

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	8,909,921	9,138,835
売上原価	6,415,887	6,729,701
売上総利益	2,494,033	2,409,134
販売費及び一般管理費	2,565,932	2,587,487
営業損失 ()	71,898	178,353
営業外収益		
受取利息	1,938	3,328
受取配当金	16,097	17,534
受取賃貸料	84,204	90,794
その他	17,896	21,191
営業外収益合計	120,136	132,848
営業外費用		
支払利息	2,299	1,632
賃貸費用	85,654	82,853
支払手数料	32,296	92,279
その他	182	4,156
営業外費用合計	120,433	180,920
経常損失 ()	72,195	226,425
特別利益		
固定資産売却益	1,485	-
特別利益合計	1,485	-
特別損失		
固定資産除却損	386	883
減損損失	40,519	2,724
その他	1,329	34
特別損失合計	42,236	3,643
税金等調整前四半期純損失 ()	112,946	230,068
法人税、住民税及び事業税	58,760	95,886
法人税等調整額	52,587	88,516
法人税等合計	6,172	7,369
四半期純損失 ()	119,119	237,438
非支配株主に帰属する四半期純利益	32,480	32,566
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	151,599	270,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失()	119,119	237,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,918	39,435
為替換算調整勘定	425	3,752
その他の包括利益合計	2,492	43,187
四半期包括利益	121,612	194,250
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	154,532	226,924
非支配株主に係る四半期包括利益	32,920	32,673

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の実現を目的とした「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は平成22年2月より本制度を導入しておりましたが、平成27年3月の終了に伴い、導入中の実績等を総合的に勘案し、本制度を再導入することといたしました。

(1)取引の概要

当社は、従業員への福利厚生の実現及び企業経営への参画意識を高めること等により、当社の企業価値の向上を目的として本制度を平成27年3月に導入しております。

本制度は、栄光従業員持株会(以下「持株会」といいます。)の専用信託を設定し、金融機関より融資を受け、信託設定後5年にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、取引所市場からあらかじめ定める取得期間中に取得し、毎月持株会に対して当該株式を売却いたします。

信託終了時に、信託残余財産がある場合、持株会会員に金銭で分配されますが、当社株式を取得するために行った借入金が残っている場合、保証契約に基づき当社が弁済いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度495,933千円、424,900株、当第1四半期連結会計期間783,780千円、636,000株であります。また、信託における借入金残高は前連結会計年度800,000千円、当第1四半期連結会計期間800,000千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (平成26年 4 月 1 日から平成26年 6 月30日まで) 及び当第 1 四半期連結累計期間 (平成27年 4 月 1 日から平成27年 6 月30日まで)

当社グループの四半期業績の特性

当社グループの中核事業である教育事業の学習塾部門の売上高は、夏期・冬期・春期の各講習の時期に大きくなるため、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (平成26年 4 月 1 日から 平成26年 6 月30日まで)	当第 1 四半期連結累計期間 (平成27年 4 月 1 日から 平成27年 6 月30日まで)
減価償却費	235,994千円	247,352千円
のれんの償却額	46,099千円	49,575千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (平成26年 4 月 1 日から平成26年 6 月30日まで)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	284,344	13	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

(注) 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式514,000株に係る配当額 6,682千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。

また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金13千円を含めております。

当第 1 四半期連結累計期間 (平成27年 4 月 1 日から平成27年 6 月30日まで)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	284,342	13	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月26日	利益剰余金

(注) 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式424,900株に係る配当額 5,523千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。

また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金13千円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	教育事業	教育ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,125,665	1,389,926	8,515,591	394,329	8,909,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,813	355,478	359,291	376,470	735,762
計	7,129,478	1,745,404	8,874,883	770,800	9,645,684
セグメント利益	295,138	121,022	416,161	21,840	438,001

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	416,161
「その他」の区分の利益	21,840
セグメント間取引消去	10,502
全社費用(注)	520,402
四半期連結損益計算書の営業損失()	71,898

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	教育事業	教育ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,158,699	1,600,332	8,759,032	379,803	9,138,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,754	359,382	368,137	417,165	785,302
計	7,167,454	1,959,714	9,127,169	796,968	9,924,138
セグメント利益	177,654	170,693	348,347	10,976	359,323

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	348,347
「その他」の区分の利益	10,976
セグメント間取引消去	2,775
全社費用（注）	534,901
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	178,353

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (平成26年 4 月 1 日から 平成26年 6 月30日まで)	当第 1 四半期連結累計期間 (平成27年 4 月 1 日から 平成27年 6 月30日まで)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	7.09円	12.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	151,599	270,005
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	151,599	270,005
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,367,167	21,286,360

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 「 1 株当たり四半期純損失金額 () 」を算定するための普通株式の自己株式数においては、「従業員持株 E S O P 信託」が所有する当社株式 (前第 1 四半期連結会計期間496,600株、当第 1 四半期連結会計期間 636,000株) について、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しており、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の公開買付けに係る決済について

当社が、平成27年5月19日開催の取締役会で決議し、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、平成27年5月20日から平成27年6月16日まで実施しておりました自己株式の公開買付け(以下「本自己株公開買付け」といいます。)について、平成27年7月10日に決済しております。

- (1) 取得株式の種類 普通株式
- (2) 取得株式の総数 6,623,356株
- (3) 取得価額の総額 9,603,866,200円

(注) 上記金額には公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

- (4) 株式取得の原資 銀行借入れによる

(注) 本自己株公開買付けの決済のため、平成27年7月9日付で取引銀行から9,750,000,000円の借入れを行っております。なお、当該借入契約の概要については、第4期(平成26年4月1日から平成27年3月31日)有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (5) その他」に記載しております。

本自己株公開買付けにおきまして、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である有限会社進学会ホールディングスは、同社が保有する全ての当社の普通株式を応募し、当社がその応募株式の全てを取得したことから、本自己株公開買付けの決済の開始日である平成27年7月10日付で、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなりました。

2. 株式会社Z Eホールディングスによる当社普通株式に対する公開買付けの結果について

株式会社Z Eホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)が平成27年6月19日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け(以下「本他社株公開買付け」といいます。)が、平成27年7月31日をもって終了いたしました。当該結果につきまして、公開買付者より以下のとおり報告を受けております。

- (1) 応募株式の総数 8,234,374株
- (2) 買付け株式の総数 8,234,374株
- (3) 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 82,344個
- (4) 買付け等後における公開買付者及び特別関係者の株券等所有割合 96.18%

本他社株公開買付けにより、本他社株公開買付けの決済の開始日である平成27年8月7日付で、公開買付者が新たに当社の親会社に該当することとなり、また、公開買付者及び公開買付者の完全親会社である株式会社増進会出版社(以下「増進会出版社」といいます。)の議決権の保有割合の合計が過半数となったため、増進会出版社も新たに当社の親会社に該当することとなりました。

また、本他社株公開買付けによる公開買付者及び増進会出版社の当社普通株式の所有株式数の合計が、当社の発行済普通株式の全て(当社が保有する自己株式及び増進会出版社が保有する当社株式を除きます。)に達しなかったことから、公開買付者及び増進会出版社は、第4期(平成26年4月1日から平成27年3月31日)有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (3) 公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けに関する意見表明について 本件両公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済株式の全てを取得することを予定しております。

その結果、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

栄光ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 克広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄光ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄光ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に自己株式の公開買付けに係る決済に関する事項が記載されている。
2. 重要な後発事象に株式会社Z Eホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けの結果に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。